相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区西馬込一丁目二六番地二、最後の住所東京都大田区西馬込一丁目一八番一八号　被相続人　亡　小林　孝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十二日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　野口　明男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中区中島町二二二四番地、最後の住所新潟県妙高市大字杉野沢二〇一五番地　被相続人　亡　竹内　龍孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十二日

新潟県上越市寺町二丁目一五番六号

相続財産管理人　白川　宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県輪島市門前町道下七の二五番地、最期の住所本籍に同じ　被相続人　亡　森元ツギヨ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十二日

石川県輪島市河井町一五部一番地ＺＴＴ輪島ビル一階輪島ひまわり基金法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中上　勇輔

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成21年８月12日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①財団法人千葉市都市整備公社　②千葉県知事(04933　③理事長　三上都紘　④千葉県千葉市中央区中央２丁目５番１号　⑤利付国庫債券1000万円　⑥千葉県知事　⑦千葉県千葉市中央区中央２丁目５番１号　財団法人千葉市都市整備公社　理事長　三上都紘

①ハウスコム株式会社　②国土交通大臣(2)6094　③代表取締役　多田春彦　④東京都港区港南二丁目16番１号　廃止した従たる事務所　東京都世田谷区成城６－14－５八百武ビル１階　福岡県福岡市南区大橋２－11－８　⑤1000万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都港区港南二丁目16番１号　ハウスコム株式会社　代表取締役　多田春彦

①杉並リハウス株式会社　②東京都知事(8)40674　③代表取締役　百合田忍　④東京都杉並区荻窪五丁目26番13号　⑤4500万円　⑥東京都知事　⑦東京都新宿区西新宿２丁目１番１号　三井リハウス西東京株式会社　代表取締役　高田哲臣

①山水不動産　②東京都知事(6)52675　③山本トミエ　④東京都港区新橋３丁目24番３号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都台東区蔵前２丁目15番７－201号　トーア蔵前マンション　山本トミエ

①株式会社千歳屋　②東京都知事10)31036　③代表取締役　佐藤元彦　④東京都渋谷区渋谷三丁目18番５号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都渋谷区渋谷三丁目18番５号　株式会社千歳屋　代表取締役　佐藤元彦

①西武不動産株式会社　②国土交通大臣(3)5764　③代表取締役　山口正大　④東京都豊島区南池袋一丁目16番15号　⑤7000万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都豊島区南池袋一丁目16番15号　株式会社西武プロパティーズ　代表取締役　田島幸夫

①東京リース株式会社　②東京都知事(5)60859　③代表取締役　浅田俊一　④東京都新宿区西新宿六丁目10番１号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都新宿区西新宿六丁目10番１号　東京リース株式会社　代表取締役　浅田俊一

①株式会社ミクプランニング　②東京都知事(4)72302　③代表取締役　高井裕二　④東京都港区赤坂一丁目９番15号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都港区赤坂一丁目９番15号　株式会社ミクプランニング　代表取締役　三住光男

①和田不動産商会　②神奈川県知事(9)8396　③和田一夫　④横浜市旭区柏町７番地の10　⑤割引国庫債券1000万円　⑥神奈川県知事　⑦横浜市旭区柏町７番地の10　和田不動産商会　和田一夫

①株式会社山善　②国土交通大臣(1)1128　③代表取締役　吉居亨　④廃止した主たる事務所　大阪市西区立売堀二丁目３番16号　廃止した従たる事務所　神奈川県川崎市宮前区宮崎156番地　⑤1500万円　⑥近畿地方整備局長　⑦大阪市西区立売堀二丁目３番16号　株式会社山善　代表取締役　吉居亨

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市東区橦木町二丁目二二番地、最後の住所愛知県岡崎市元能見町一一二番地　被相続人　亡　森田　孝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十二日

愛知県岡崎市六供町字三ツ岩五五番地五

相続財産管理人　畝部　泰則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府長岡京市一丈字橋二丁目一二番、最後の住所京都市伏見区羽束師志水町一一一一番地五　被相続人　亡　栗原千賀子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十二日

京都市中京区車屋町通丸太町下る砂金町田丸産業ビル四階　田中伸法律事務所

相続財産管理人　弁護士　田中　伸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡市南区長丘二丁目二七番、最後の住所福岡市中央区小笹二丁目六番一八－一〇七号　被相続人　亡　中村　啓明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十二日

福岡市中央区赤坂一丁目一〇番七号スカーレ赤坂六〇二号

相続財産管理人　伊藤　巧示